

## 人権・同和問題講演会を開催します



### 第1部 人権作文朗読

- 阿志岐小学校2年 吉武 かん 「ぼくの友だち」
- 二日市東小学校4年 いいだ ゆうま 「ぼくの妹」
- 二日市小学校5年 中牟田 明穂 「見て見ぬふりをしている人の気持ち」
- 筑紫野南中学校3年 川野 大輔 「同じ一人の人間として」

### 日時

2月17日(金)、18時30分～20時30分(18時受付開始)

場所 文化会館 大ホール

手話通訳します。

### 内容

第1部 市内児童生徒による人権作文朗読

第2部 人権・同和問題講演  
「自分らしさへの旅たち」

主催 筑紫野市・市教育委員会・市同和教育研究会

問い合わせ先 人権・同和教育課 内線426・427

### 《第2部 講師紹介》

香山リカさん

(精神科医・大学教授)

東京医科大学卒業。学生時代より雑誌などに寄稿。その後も臨床経験を生かして社会批評・文化批評・書評などを手がけ、現代人の“心の病”について洞察をつづけている。専門は精神病理学だが、テレビゲームなどのサブカルチャーにも関心を持つ。新聞・雑誌などへの連載、テレビ出演など、多方面で活躍中。



- 市有財産(土地)を売却します.....3
- 市職員の給与等をお知らせします.....4～5
- 平成18年3月使用分から農業集落排水処理施設使用料が変わります...6
- 税の申告はお早めに!!.....10～11
- お知らせコーナー.....13～16



筑紫野市公式ホームページアドレス⇒<http://www.city.chikushino.fukuoka.jp/>

ホームページ音声発信・FAXサービス番号⇒☎918局3366

「広報ちくしの」は市公式ホームページで最新号と過去2号分を全面公開しています。

# 2月27日(月)から新しい住居表示がスタートします

2月27日から次の地区で新しい住居表示を実施します。

(下記略図参照)

この事業は「住居表示に関する法律」に基づいて住所を合理的にだれにでもわかりやすいものとし、私たちの日常生活を便利にするものです。

実施区域内では、新しい案内板や表示板を設置し、初めての人でも目的の家や事務所を容易に見つけだせるようになります。

## 実施する行政区

針摺区・針摺東区・朝倉街道団地区の全部、若葉団地区・俗明院区の一部

新しい住居表示名(郵便番号)

俗明院一丁目〜同二丁目

(818 0067)

針摺東一丁目〜同五丁目

(818 0081)

針摺南一丁目〜同二丁目

(818 0082)

針摺中央一丁目〜同二丁目

(818 0083)

針摺西一丁目〜同二丁目

(818 0084)

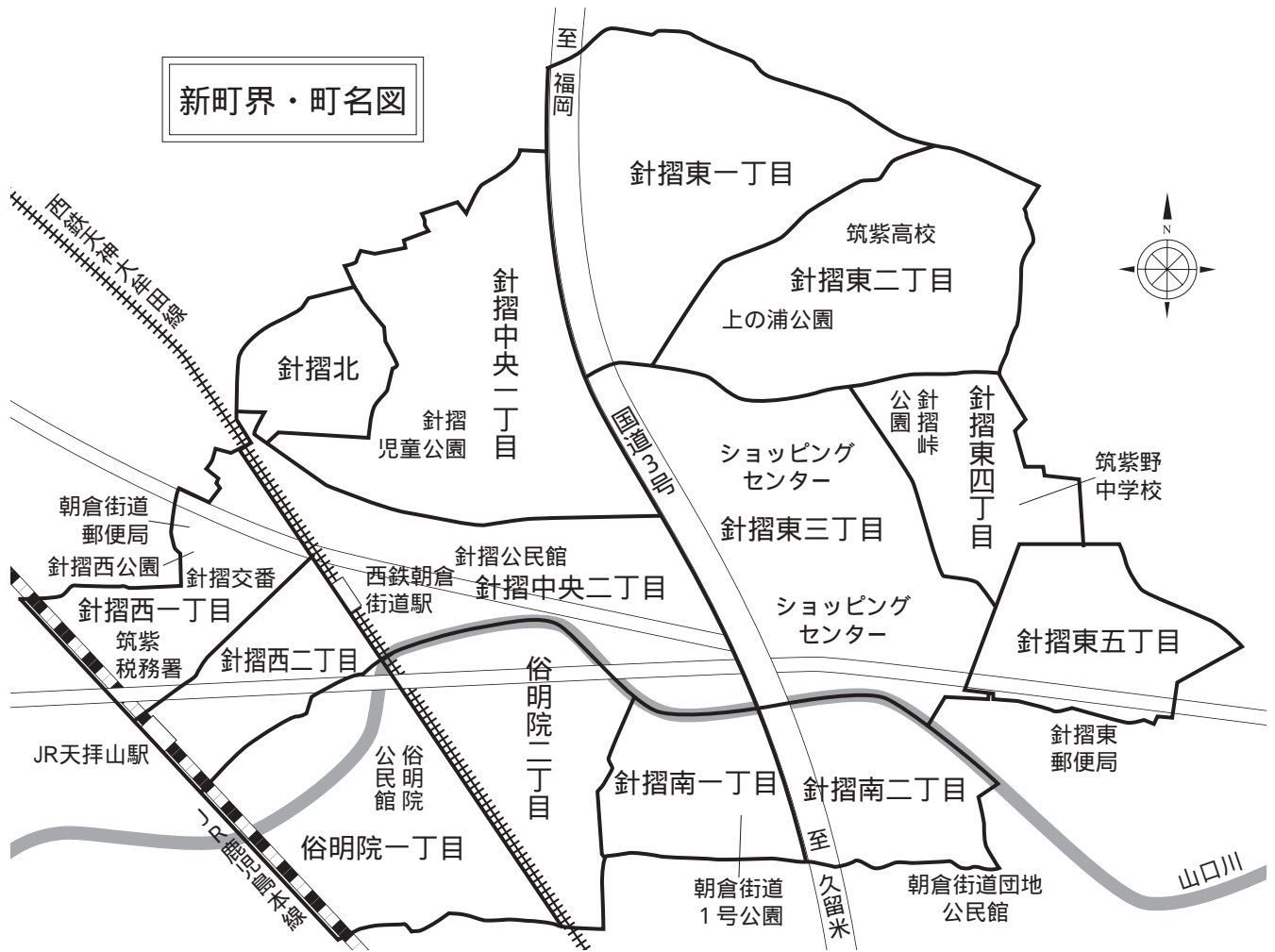
針摺北(818 0085)

住居表示についての問い合わせ先

市民課 住居表示担当

内線260

新町界・町名図



自動交付機での証明書交付を一時中止します

平成17年度住居表示変更事業に伴う入力作業のため、自動交付機では次の期間、住民票・印鑑登録証明書・外国人登録原票記載事項証明書が取得できません。

中止期間

2月24日(金)17時〜2月27日(月)12時

設置場所

市役所本庁および

筑紫南コミュニケーションセンター

問い合わせ先 市民課 内線256

## バリアフリーアドバイザー

### 派遣制度って？

高齢者(65歳以上の人)または障害者を対象とした、バリアフリーアドバイザー派遣制度をご存じですか。

この制度は、建築士・作業療法士または理学療法士といった専門家が、住宅改造が必要な箇所や施行方法、手すりの取付位置や形状など身体状況に合わせた住宅改造をアドバイザーするものです。なお、派遣費用は無料です。

アドバイザーの派遣方法など本制度の詳細については生活福祉課まで問い合わせください。

問い合わせ先

生活福祉課 高齢障害担当

内線311・312

# 市有財産(土地)を売却します

市では、次のとおり市有財産の土地を一般競争入札で売却します。  
 購入希望者は入札説明会に必ず参加してください。

## 売却物件

- 【物件1】  
所在地 市内美しが丘北  
2丁目16番4  
地積 209・64平方メートル  
地目 宅地
- 【物件2】  
所在地 市内原田8丁目13番10  
地積 269・39平方メートル  
地目 宅地
- 【物件3】  
所在地 市内原田8丁目13番3  
地積 268・14平方メートル  
地目 宅地

## 入札説明会

日時 2月14日(火)、13時30分  
 場所 市役所第1別館第5会議室

## 下図参照

現地での説明会は行いません。  
 物件は現況で売却します。  
 (現地に「公売予定地、筑紫野市管財課」という看板を設置しています)

## 入札会

- 日時 2月28日(火)、10時
- 【物件1】
- 【物件2】
- 【物件3】
- 2月28日(火)、14時
- 2月28日(火)、15時30分
- 場所(物件1・2・3ともに)
- 市役所第1別館第5会議室
- 入札に参加できない人
- ・未成年者
- ・成年被後見人
- ・被保佐人
- ・被補助人
- ・破産者で復権を得ない人
- ・地方自治法施行令第167条の4第2項に規定する者の滞納がある人
- ・入札説明会に参加していない人
- その他
- 入札保証金が必要です

## 問い合わせ先

管財課 管財担当  
 内線 246 / 248  
 2月1日から市公式ホームページでもご覧になれます

## 売却物件周辺図

左記の地図はおおまかな場所を示すものです。詳細な場所は、地図などで確認してください。



## 国保ひと口メモ

平成17年中の所得の申告について

平成18年度の国民健康保険税は、平成17年中の所得をもとに計算します。

国民健康保険の加入者とその世帯主は、所得の有無にかかわらず全員申告をする必要があります。これは、申告された所得をもとに国民健康保険税を正しく計算するためです。実際は所得が少なく保険税の軽減の適用が受けられる場合でも、所得の申告がないと軽減を受けることができません。

また、所得の申告がないと医療費の自己負担額が高額になったときに給付される高額療養費でも不利になる場合があります。所得の申告は忘れずに行いましょう。

世帯主が国民健康保険でなく職場の健康保険に加入している場合でも、世帯に国民健康保険の加入者がいれば擬制世帯主となりますので所得の申告をする必要があります。

申告をしなくてよい人  
 税務署に確定申告をする人  
 給与・年金所得者のうち、事業所などが給与と支払報告書を市に提出している人

ただし、前年中に給与・年金所得以外の所得(地代・家賃・配当など)があった人は申告してください。  
 前年中に所得がなかった人も、申告をしてください。

## 問い合わせ先

国保年金課国保担当 内線 283 / 285



## 市が使ったお金のうち、人件費が占める割合は？

平成16年度人件費の状況

| 住民基本<br>台帳人口 | 歳出額<br>(A)   | 人件費<br>(B)  | 人件費率<br>(B/A) | 前年度の<br>人件費率 |
|--------------|--------------|-------------|---------------|--------------|
| 96,904人      | 28,969,515千円 | 4,754,086千円 | 16.4%         | 16.1%        |

注) 人件費には、特別職(市長、助役、収入役、議員、区長、各種委員など)に支給される給料、報酬なども含まれます。

## 市職員一人当たりの給与は？

平成17年度職員給与費の状況(普通会計予算)

| 職員数<br>(A) | 給 与 費       |           |           | 計(B)        | 一人当たりの<br>給与費(B/A) |
|------------|-------------|-----------|-----------|-------------|--------------------|
|            | 給料          | 期末勤勉手当    | その他の手当    |             |                    |
| 440人       | 1,918,391千円 | 835,693千円 | 436,710千円 | 3,190,794千円 | 7,252千円            |

(注) 給与は、給料と職員手当に分かれ、職員手当には調整・扶養・管理職・通勤・住居・時間外勤務・期末勤勉などの手当を含みますが、退職手当は含まれていません。

## 市職員数は？

(1) 部門別職員数の状況 (各年4月1日現在 単位：人)

| 部 門           | 職 員 数 |       |       | 対 前 年 増 減 数 |       |       |   |
|---------------|-------|-------|-------|-------------|-------|-------|---|
|               | 平成15年 | 平成16年 | 平成17年 | 平成15年       | 平成16年 | 平成17年 |   |
| 一般行政<br>部 門   | 議会・総務 | 98    | 101   | 102         | 1     | 3     | 1 |
|               | 税 務   | 38    | 38    | 37          | 0     | 0     | 1 |
|               | 福 祉   | 149   | 153   | 153         | 4     | 4     | 0 |
|               | 経 済   | 23    | 17    | 17          | 0     | 6     | 0 |
|               | 土 木   | 57    | 58    | 56          | 1     | 1     | 2 |
|               | 小 計   | 365   | 367   | 365         | 2     | 2     | 2 |
| 特別行政<br>部 門   | 教 育   | 80    | 80    | 76          | 0     | 0     | 4 |
|               | 小 計   | 80    | 80    | 76          | 0     | 0     | 4 |
| 普通会計          | 計     | 445   | 447   | 441         | 2     | 2     | 6 |
| 公営企業<br>等 部 門 | 水 道   | 20    | 20    | 20          | 0     | 0     | 0 |
|               | 下 水 道 | 23    | 23    | 21          | 0     | 0     | 2 |
|               | そ の 他 | 19    | 20    | 20          | 1     | 1     | 0 |
|               | 小 計   | 62    | 63    | 61          | 1     | 1     | 2 |
| 合 計           |       | 507   | 510   | 502         | 1     | 3     | 8 |

(注) 職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を有する休職者・派遣職員を含み、臨時または非常勤職員を除いています。

(2) 平成17年の職員数の対前年増減状況 (単位：人)

| 部 門           | 増員数   | 減員数 | 主 な 増 減 理 由 |   |
|---------------|-------|-----|-------------|---|
| 一般行政<br>部 門   | 議会・総務 | 2   | 1           | 企業誘致推進事務増<br>休職者の受け入れによる増員<br>休職者再配置による減員                                 |
|               | 税 務   | 1   | 2           | 市税などの収納率向上のための事務増<br>家屋調査事務減<br>固定資産評価システム導入による事務減                        |
|               | 福 祉   | 1   | 1           | 退職派遣職員の復職による増<br>退職不補充による減  |
|               | 経 済   | 0   | 0           |   |
|               | 土 木   | 1   | 3           | 再開発事業実施による事務増<br>法定外公共物譲与手続事務終了による減員<br>投資的事業の縮小による減員<br>区画整理事業の事業縮小による減員 |
|               | 小 計   | 5   | 7           |   |
| 特別行政<br>部 門   | 教 育   | 0   | 4           | 国民文化祭事務の収束による減員<br>退職不補充による減員   |
|               | 小 計   | 0   | 4           |   |
| 普通会計          | 計     | 5   | 11          |   |
| 公営企業<br>等 部 門 | 水 道   | 0   | 0           |   |
|               | 下 水 道 | 0   | 2           | 農業集落排水事業の事務減による減員<br>休職者の総務部門配置による減員                                      |
|               | そ の 他 | 0   | 0           |   |
|               | 小 計   | 0   | 2           |   |
| 合 計           | 5     | 13  |             |   |

# 市職員の給与等を お知らせします。

市職員の給与は、地方公務員法の趣旨に沿って議会における給与条例、予算などの審議を通じて公にされ、決定されています。

本市では、このような給与決定の原則に基づき、厳正な給与制度の運用に努めています。

今回、市民の皆様にご理解をいただくために、平成17年4月1日現在の市職員の給与等の状況について公表します。

## 給与水準の状況

ラスパイレス指数は、99.4

市職員の給与水準を国と比較する方法として「ラスパイレス指数」があります。

これは、職員構成を国と同じにして、職員別、学歴別、経験年数別に区別した職員数と平均給料月額を用いて算出します。

17年4月1日現在、国を100とした場合の本市のラスパイレス指数は、99.4となっています。

問い合わせ先 行政管理課  
内線 222・223

## 市職員の初任給は？

市職員の初任給（平成17年4月1日現在）

| 区分  | 筑紫野市     |          | 国        |          |
|-----|----------|----------|----------|----------|
|     | 初任給      | 採用2年     | 初任給      | 採用2年     |
| 一般  | 170,700円 | 184,400円 | 170,700円 | 184,400円 |
| 行政職 | 143,300円 | 154,300円 | 138,800円 | 148,500円 |

(注) 一般行政職は、一般の職員から税務課職員、保健師、上下水道職員および幼稚園教諭ならびに調理員・用務員などの技能労務職の職員を除いた職員です。  
初任給および平均給与月額などは、国の行政職俸給表(一)の適用を受ける職員との比較です。

## 職員に出ている手当は？

期末・勤勉手当、退職手当の状況（平成17年4月1日現在）

| 区分   | 筑紫野市  |       | 国     |       |
|------|-------|-------|-------|-------|
|      | 期末手当  | 勤勉手当  | 期末手当  | 勤勉手当  |
| 6月期  | 1.4月分 | 0.7月分 | 1.4月分 | 0.7月分 |
| 12月期 | 1.6月分 | 0.7月分 | 1.6月分 | 0.7月分 |
| 加算措置 | 有     |       | 有     |       |

| 区分               | 筑紫野市    |         | 国       |         |
|------------------|---------|---------|---------|---------|
|                  | 自己都合    | 勸奨・定年   | 自己都合    | 勸奨・定年   |
| 勤続20年            | 21.0月分  | 27.3月分  | 21.0月分  | 27.3月分  |
| 勤続30年            | 41.25月分 | 51.48月分 | 41.25月分 | 51.48月分 |
| 勤続35年            | 47.5月分  | 59.28月分 | 47.5月分  | 59.28月分 |
| 最高限度額            | 59.28月分 | 59.28月分 | 59.28月分 | 59.28月分 |
| 退職時特別昇給(勤続20年以上) | 1号給     |         |         |         |

## 市職員の平均給料月額とは？

市職員の平均給与月額・平均年齢（平成17年4月1日現在）

| 区分     | 筑紫野市     | 国        |
|--------|----------|----------|
| 一般行政職  | 361,360円 | 329,728円 |
| 平均給与月額 | 455,329円 | —        |
| 平均年齢   | 44.2歳    | 40.3歳    |

(注) 平均給与月額に、期末・勤勉手当は含まれません。

経験年数別・学歴別平均給料月額（平成17年4月1日現在）

| 区分  | 経験年数       |            |            |
|-----|------------|------------|------------|
|     | 10年以上15年未満 | 15年以上20年未満 | 20年以上25年未満 |
| 一般  | 288,300円   | 355,900円   | 398,000円   |
| 行政職 | 258,800円   | 282,900円   | 396,200円   |

その他の手当の支給状況（平成17年4月1日現在）

|         |                  |   |                   |
|---------|------------------|---|-------------------|
| 管理職手当   | 支給率(月額)          | 部長(14%) 課長(12%) 参事(11%) 保育所長(8%)          |                   |
|         | 支給対象職員数          | 50人                                       |                   |
|         | 支給対象職員一人当たり平均支給額 | 55,904円                                   |                   |
| 扶養手当    | 支給月額             | 扶養配偶者                                     | 13,500円           |
|         |                  | 扶養家族2人まで1人につき                             | 6,000円            |
|         |                  | 扶養家族3人目から1人につき                            | 5,000円            |
|         |                  | 16歳~22歳の扶養親族1人につき                         | +5,000円           |
|         |                  | 扶養親族でない配偶者を有する場合の1人目の子等<br>配偶者のいない場合の扶養親族 | 6,500円            |
|         | 1人               | 11,000円                                   |                   |
|         | 2人               | 6,000円                                    |                   |
|         | 支給対象職員数          | 266人                                      |                   |
|         | 支給対象職員一人当たり平均支給額 | 20,173円                                   |                   |
| 調整手当    | 支給率              | 6%  |                   |
|         | 支給対象職員数          | 502人                                      |                   |
|         | 支給対象職員一人当たり平均支給額 | 22,480円                                   |                   |
| 住居手当    | 支給月額             | 自宅<br>借家・貸間の最高支給額                         | 3,500円<br>27,000円 |
|         | 支給対象職員数          | 290人                                      |                   |
|         | 支給対象職員一人当たり平均支給額 | 11,066円                                   |                   |
| 時間外勤務手当 | 支給対象職員一人当たり平均支給額 | 40,943円                                   |                   |
| 通勤手当    | 支給月額             | 交通機関利用者<br>ただし、最高支給限度額                    | 運賃相当額<br>50,000円  |
|         | 交通用具利用者          | 使用距離(片道)により                               | 3,100円~30,000円    |
|         | 支給対象職員数          | 467人                                      |                   |
|         | 支給対象職員一人当たり平均支給額 | 8,732円                                    |                   |

(注) 支給対象者・一人当たり平均支給額は平成17年4月1日現在の給与実態調査に基づく数値です。

## 市職員のうち役職者などの割合は？

級別職員数（平成17年4月1日現在）

| 区分 | 標準的な職務内容      | 職員数(人) | 構成比(%) | 1年前の構成比(%) |
|----|---------------|--------|--------|------------|
| 9級 | 部長            | 8      | 1.6    | 1.6        |
| 8級 | 課長・参事         | 40     | 8.0    | 7.8        |
| 7級 | 課長・参事<br>課長補佐 | 94     | 18.7   | 16.1       |
| 6級 | 係長・主査         | 165    | 32.8   | 35.3       |
| 5級 | 係長・主査         | 40     | 8.0    | 6.9        |
| 4級 | 主任            | 101    | 20.1   | 18.8       |
| 3級 | 主事・技師         | 39     | 7.8    | 9.2        |
| 2級 | 主事・技師         | 10     | 2.0    | 3.1        |
| 1級 | 主事・技師         | 5      | 1.0    | 1.2        |
| 計  |               | 502    | 100    | 100        |

## 市長や議員などの報酬は？

特別職の報酬等（平成17年4月1日現在）

| 区分       | 給料・報酬月額  | 期末手当                           |
|----------|----------|--------------------------------|
| 市長       | 828,000円 | 1.6月、1.7月                      |
| 助役       | 679,000円 | 計3.3月                          |
| 収入役      | 612,000円 | 役職加算 有                         |
| 議長       | 540,000円 | 1.43月、1.5月<br>計2.93月<br>役職加算 有 |
| 副議長      | 480,000円 |                                |
| 常任委員会委員長 | 460,000円 |                                |
| 議員       | 450,000円 |                                |

(注) 市長、助役、収入役は給料月額の6%が調整手当として支給されます。  
平成16年4月から市長、助役、収入役は給料月額の10%を減額しています。  
平成17年6月分から議長、副議長、常任委員長、議員は期末手当を減額しています。

# ちょっと待って! なげなく水に流す食べものも、川にとっては汚れになるんだよ!

私たちの食べ物の残りは川の汚れのもとになります。ほんの少しの量でも、たくさん水で薄めなければ魚が死ぬ水(BOD5 mg/l)には戻りません。

BOD(生物化学的酸素要求量)とは微生物が汚れを分解するときに必要な酸素の量で、数字が大きいほど汚れがひどいということになります。

さて、次の食べ物を流してしまつたら、魚が死ぬくらいキレイな水にもどるためにはおふるの水でどのくらい必要になるでしょう?

- 食べ物とおふるおけの水の量  
しょうゆ大さじ1杯(15ml)
- ↓おふるおけ1・5杯
- ラーメンおわん1杯(200ml) ↓おふるおけ3・3杯
- 米のとぎ汁2ℓ
- ↓おふるおけ4杯
- みそ汁おわん1杯(200ml) ↓おふるおけ4・7杯
- 牛乳コップ1杯(200ml) ↓おふるおけ10杯
- マヨネーズ大さじ1杯(15ml) ↓おふるおけ12杯
- 天ぷら油500ml ↓300杯
- おふるおけ1杯=300ℓ

## 水質事故の発生防止について

水質事故については、油類の流出によるものが9割以上を占め、機器の操作ミス、故障などが原因となつていて、今年も冬を迎え、各家庭で暖房設備などの燃料を使用するシーズンとなつており、市民一人ひとりのなご一層の注意が必要です。いつたん、水質事故が発生すと水道水や用水として取水している下流の方々に多大な迷惑をかけることになり、迅速な事故処理が必要となります。

特に、多量の燃料油を使用する事務所、暖房を使用するレストラン、ガソリンスタンドなど、十分な注意をお願いします。

**一日一減運動**  
洗顔や歯磨きなどをする時は、こまめに水を止めよう。

問い合わせ先  
環境保全課 内線342

## 平成18年3月使用分から農業集落排水処理施設使用料が変わります

### 事業の概要

農業集落排水事業は、下水道整備が立ちおくれしている農村地域で、農業用水路や集落内の排水路などの環境を良くし、農業の生産が十分行え、快適な生活を送れるようにするために、便所・台所・風呂場などの汚水を集めてきれいにする事業です。

18年1月末現在、御笠・阿志岐・平等寺・吉木各処理区の事業が完了し、供用(使用)開始しています。なお、山口処理区は、18年3月1日供用開始予定です。

### 改定の理由

農業集落排水処理施設の建設は、巨額の資金が必要で、費用のほとんどが国からの補助金と借入金に頼っているのが実情です。また、汚水処理に必要な処理施設の維持管理費も普及率の向上に伴い年々増加し、その財源の施設使用料で賄うのが困難な状態となっております。

このため、今後、財政健全化を図り適切な管理運営を行うために、施設使用料を改定することになりました。【表1】

なお、井戸水などを使用した場合の汚水排出量認定水量については、核家族化などの社会情勢の変化に伴う一世帯あたりの人数の減少を考慮し、24㎡から18㎡に改定することになりました。【表2】

請求時期  
新料金の請求時期は、18年5月の請求分(3・4月使用分)からとなりますので、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

【表2】井戸水などを使用した場合の新・現行使用料比較(1カ月)

|      | 現行               | 新                |
|------|------------------|------------------|
| 使用料  | 3,730円           | 2,860円           |
| 認定水量 | 24m <sup>3</sup> | 18m <sup>3</sup> |

〔農集排施設使用料計算例〕

《1カ月排出量が18m<sup>3</sup>の場合》

|           |                               |
|-----------|-------------------------------|
| 基本使用料     | 720円                          |
| 従量使用料     | 5m <sup>3</sup> × 69円 = 345円  |
|           | 5m <sup>3</sup> × 79円 = 395円  |
|           | 5m <sup>3</sup> × 174円 = 870円 |
|           | 3m <sup>3</sup> × 179円 = 537円 |
| 合計        | 2,867円                        |
| 1カ月使用料請求額 | 2,860円                        |
|           | (税込、10円未満切り捨て)                |

【表1】新・現行使用料比較表(1カ月)

| 区分                             | 汚水排出量                 | 現行使用料 | 新使用料         |
|--------------------------------|-----------------------|-------|--------------|
|                                |                       | 円     | 円            |
| 基本使用料                          |                       | 600   | 720          |
| 従量使用料<br>(1m <sup>3</sup> につき) | 1~5m <sup>3</sup>     | 60    | 69           |
|                                | 6~10m <sup>3</sup>    | 70    | 79           |
|                                | 11~15m <sup>3</sup>   | 160   | 174          |
|                                | 16~20m <sup>3</sup>   | 165   | 179          |
|                                | 21~30m <sup>3</sup>   | 170   | 189          |
|                                | 31~40m <sup>3</sup>   | 210   | 231          |
|                                | 41~50m <sup>3</sup>   | 220   | 242          |
|                                | 51~100m <sup>3</sup>  | 230   | 252          |
|                                | 101~200m <sup>3</sup> | 250   | 273          |
|                                | 201~500m <sup>3</sup> | 290   | 315          |
| 501~1000m <sup>3</sup>         | 310                   | 335   |              |
| 1001m <sup>3</sup> 以上          | 340                   | 367   |              |
| 消費税等                           |                       | 税抜    | 税込<br>(総額表示) |

【農集排施設使用料に関する問い合わせ先】  
農政課 農業集落排水担当 内線349・350





# みんなで環境を考えてみませんか？



## ～身近なことから学習しましょう～ 受講者募集

日時・内容・講師

2月25日(土)、10時～12時

内容 あなたの食卓は安全ですか？環境から見た安心できる食材って？

講師 鬼塚ユキ子さん(生活習慣病予防指導士)

3月2日(木)、10時～12時

内容 がまんしない省エネって？家庭でできる省エネについて

講師 大庭みゆきさん(環境・エネルギー総合研究所所長)

3月6日(月)、10時～12時

内容 ごみ袋を大から小へ変えるには？あなたの家庭のごみを減らそう！

講師 未定

3月11日(土)、10時～13時

内容 チャレンジ！ザ・エコ・クッキング！～台所のエコってなあに？～

講師 鬼塚ユキ子さん

内容 ごみと水の入口と出口を見てみよう

館外学習(施設見学)です

場所

↓ 山家コミュニティセンター

↓ 二日市コミュニティセンター

↓ 筑紫南コミュニティセンター

↓ クリーン筑紫野、創光リサイクル、常松浄水場

募集人数(対象 市内在住者)

↓ 50人

↓ 子どもが小学生の親子15組  
参加費 無料。ただし、4回  
目の調理実習は、材料費が1  
組につき500円

申し込み方法

ハガキ(一人1枚)に講座番号・住所・氏名・連絡先・年齢を記入し、申し込んでください。ただし、の講座は、親子単位で記入してください。応募者多数の場合は抽選となります。

複数受講可能です。ただし、館外学習のみの受講はできません。

手話通訳・託児希望者は併せて記入してください。(託児の定員は、が10人、が5人です)

申し込み期限

2月10日(金)必着

申し込み先

〒818-0024 市内原田4丁目16番地6

筑紫南コミュニティセンター

問い合わせ先

筑紫南コミュニティセンター

919局8400

FAX 919局8448

環境保全課

923局1111

内線 342

### 平成18年度筑紫野市指定排水設備工事店 《新規指定》の申請を受け付けます

平成18年度本市指定排水設備(宅地内の下水道)工事店の新規指定(指定日は平成18年4月1日)申請を、次のとおり受け付けます。

#### 指定の要件

排水設備工事責任技術者(本市に登録し、責任技術者証を交付された人)が1人以上専属していること  
排水設備工事の施工に必要な設備および器材などを有していること  
福岡県内に営業所があること

次のいずれにも該当しないこと  
A 申請者法人にあっては代表者が成年被後見人もしくは被保佐人または破産者であつて復権していない場合  
I 申請者(法人)にあっては代表者が責任技術者としての登録を取り消され、その取り消しの日から2年を経過していない場合  
U 指定工事店が指定を取り消され、その取り消しの日から2年を経過していない場合

U 申請者がその業務に関し不正または不誠実な行為をするおそれがあると認めるに足りる相当の理由がある場合  
才法人であつて、その役員のうちから工ま

でのいずれかに該当する者がいる場合  
指定を取り消された指定工事店が法人のときは、その指定工事店の代表者は、その指定取り消しの日から2年を経過するまでの期間内において、個人または法人の代表者として指定工事店の指定を受けることができません。

申請書の配布・受付期間  
土・日曜日を除く  
2月15日(水)～2月28日(火)、9時～17時  
郵送での提出はできません

申請書の配布・受付場所  
上下水道部 業務課 給排水担当(JR二日市駅前 上下水道部庁舎 2階)

提出書類  
指定申請書 ↓ 1部  
添付書類

A 個人の場合(住民票記載事項証明書または外国人登録原票記載事項証明書、履歴書、成年被後見人・被保佐人・破産者に該当しない者であることを誓約する書類【誓約書】)

↓ 各1部  
I 法人の場合(登記簿謄本、定款の写し、代表者の住民票記載事項証明書または外国人登録原票記載事項証明書、履歴書、成年被後見人・被保佐人・破産者に該当しない者であることを誓約する書類【誓約書】)

↓ 各1部  
U 営業所の平面図・付近見取図、写真

↓ 各1部  
工専属責任技術者名簿、専属(雇用関係)を確認できる書類 ↓ 各1部

才専属責任技術者の排水設備工事責任技術者証(本市が交付したもの)の写し ↓ 1部

力設備及び器材等所有調書 ↓ 1部

申請手数料 3000円

【問い合わせ先】  
業務課 給排水担当 ☎ 923局7172

# と しょ かん 図書館くらぶ

## その他の新刊

- 『大人のホメカ』  
石原壮一郎 / 著(世界文化社)
- 『知ってほしいお金とのつきあい方』  
山本泰然 / 著(日経BP社)
- 『こんな美しい朝に』 宇佐美百合子 / 文  
横山孝一 / 写真(PHP研究所)
- 『新聞に載らない小さな事件Vol. 2』新聞  
に載らない小さな事件編集部 / 編(新風舎)
- 『アレルギーと楽しく生きる』  
赤城智美 / 著(現代書館)
- 『明るい夜』 黒川創 / 著(文芸春秋)
- 『尻尾のある星座』  
村田喜代子 / 著(朝日新聞社)
- 『ZAKKAとSWEETS』  
高橋里枝 / 料理(主婦の友社)
- 『小さな花あしらいと12ヶ月の花の話』  
CHAJIN / 著(芸文社)
- 『毎日便利! 圧力鍋クッキング』  
浜内千波 / 料理(グラフィ社)



## 『森田正光の知っておきたいいいまどきお天気事情

異常気象は異常じゃない!?』森田正光/著(文芸社)

「加速する温暖化、100年間で3 上昇!」「大気汚染は江戸時代に比べて1,000倍に!」「一年に10個以上の台風は異常か?」など、近ごろの気象は以前と比べ随分変わったなと感じる人も多いのでは?この本は、お天気キャスターの森田正光さんが気象研究者と違う立場で最近の気象について一般の人たちに分かりやすくまとめたものです。他にも「黒い下着は老化のもと!」など、女性には興味深い話もあります。紫外線対策で黒い色を身につける人が増えましたが、実際はどうなのでしょう?身近な天気のことから、さらに地球温暖化まで考えてはどうでしょうか。



今月のオススメ新着本

## 移動図書館車巡回表

| 2月    |             | 時間 | 9:30~10:10 | 10:30~11:10 | 13:30~14:10 | 14:30~15:10 | 15:30~16:10 |
|-------|-------------|----|------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
|       | 14(火) 28(火) |    | 大石公民館      | 柚須原公民館      | ちくし団地公民館分室  | 美しが丘北公民館    | 原田小学校       |
| 1(水)  | 15(水)       |    | 山家1区公民館    | 山家2区公民館     | 阿志岐小学校      | 葉光ヶ丘パビリオン   | 都坂集会所       |
| 2(木)  | 16(木)       |    | 隈公民館       | 光が丘公民館      | 天拝坂公民館      | 北杉塚公民館      | 山口小学校       |
| 3(金)  | 17(金)       |    | 平等寺公民館     | むさしヶ丘公民館    | 山家小学校       | 岡田隣保館       | 下見解放センター    |
| 7(火)  | 21(火)       |    | 山家コミュニティ   | 下見公民館       | 京町児童センター    | 桜台公民館       | 筑紫小学校       |
| 8(水)  | 22(水)       |    | 馬市公民館      | 西小田公民館      | 吉木小学校       | みかさ台公民館横公園  | 点検整理        |
| 9(木)  | 23(木)       |    | 東吉木公民館     | 宮の森団地第2公園   | 美しが丘南公民館    | 筑紫南コミュニティ   | 筑紫東小学校      |
| 10(金) | 24(金)       |    | 上阿志岐西公民館   | 牛島公民館前      | 筑紫出張所       | 筑紫駅前通公民館    | 永岡隣保館       |

2月の図書館休館日は、6・13・20・22・27日です。

## 男性のための料理教室 ~楽しく作って食べて健康づくり~ —筑紫野市食生活改善推進会—

食生活改善推進会では、男性を対象に料理教室を開催します。健康づくりには毎日の食事が大切です。たくさんの申し込みを待っています!

- 日時 2月21日(火)、10時~13時
- 場所 カミーリヤ 調理実習室
- 内容 料理の基本に関する簡単な講話と調理実習
- 対象・定員 市内在住の男性・先着30人
- 参加費 300円/1人
- 持参する物  
エプロン、三角巾、ふきん、筆記用具
- 申し込み方法 土・日曜日を除く2月2日(木)~2月17日(金)に電話で申し込んでください。
- 申し込み・問い合わせ先  
カミーリヤ内 健康推進課 ☎920局8611

## こんにちは赤ちゃん(家族学級)参加者募集

みんなで一緒に「お母さん・お父さん」になっていこう!(参加費は無料なので気軽に参加ください)

- 内容 助産師の話(妊娠中と産後の過ごし方や出産・子育てについて)
- ベビー人形を使っての育児体験
- フリートーク(参加者同士の交流)
- 妊婦体験 など

- 日時 3月18日(土)、13時~16時
- 場所 カミーリヤ2階
- 対象者・定員 妊婦さんとその家族・20組
- 持参する物 母子健康手帳、筆記用具
- 申し込み方法 電話またはFAXで、参加者(家族)の氏名・年齢・住所・電話番号・参加時の妊娠週数・出産予定日をお知らせください。
- 申し込み開始 2月8日(水)、9時~
- 申し込み・問い合わせ先 カミーリヤ内 健康推進課  
☎920局8611 FAX926局6006



「ちくしの文化講座」  
 ぶんかこうざ  
 こうざたいけんさんかしゃほしゅう  
**ヨガ講座体験参加者募集**

心も体もすっきりさせたいけれど、激しい運動はちょっとツライ・・・そんなあなたに、ゆったりできるヨガはいかが。

日時 2月14日(火)、13時30分～15時30分  
 場所 生涯学習センター 学習室7

講師 榎原圭子さん(ヨガインストラクター)

対象・定員 成人・12人

動きやすい服装で参加してください。

参加費 1,000円

持参する物 バスタオル、お茶

申し込み方法 ハガキに講座名・住所・氏名・年齢・電話番号を記入して申し込んでください。

申し込み期限 2月8日(水)必着

申し込み・問い合わせ先

〒818-0057 市内二日市南1-9-3

生涯学習センター「ちくしの文化講座」係

☎918局3535 内線112

こんげつ りょうり  
**今月の料理**

147

筑紫野市 食生活改善推進会  
 ☎9200局8611



サケのダイコンおろし添え

材料(4人分) 生サケ4切れ、(A..しょうゆ大さじ1と1/2、酒小さじ1、シヨウガ汁小さじ2)片栗粉適宜、エリンギ2個、ダイコン300g、万能ネギ6本、(B..

酢大さじ1、砂糖大さじ1、塩小さじ1/3、薄口しょうゆ小さじ1、一味唐辛子少々)揚げ油適宜  
 作り方 サケはカツコAの調味料

に漬けておく。エリンギは食べやすい大きさに切る。ダイコンはすりおろし、カツコBの調味料を加えて混ぜ、小口切りにしたネギも合わせる。フライパンに油少々を熱し、エリンギを色づくまで焼き、取り出す。サケの汁気を切り、片栗粉をまぶす。のフライパンに油を少々足して、サケをこんがり揚げ焼きにする。サケとエリンギを盛り付け、ダイコンおろしを添える。  
**ワンポイント** サケなどの魚の脂肪にはEPAやDHAという多価不飽和脂肪酸が豊富に含まれており、悪玉コレステロールを減らし、動脈硬化の予防に役立ちます。

TUNAGUU  
 \*(つなぐ)\*

6

平和憲法に守られた国際貢献？

陶山高度

私たちの国は、60年前に武力で脅かしたり、戦争で人の命を奪い合うようなことは二度としない、と決意しました。しかし、その後の国内外の情勢は、私たちの国にも「自衛のための軍隊」を保持させてしまいました。そして、平和のための国際貢献という名分で、自衛隊地上

部隊をイラクに派遣しました。イラクの現状では自衛という名で交戦状態が起らないとも限りません。人の命を守るために人を殺す、という矛盾をどのように説明すればよいのでしょうか。イラクの平和と復興に貢献する日本らしい貢献のあり方は、現在の方法の他にも、平和憲法を尊重した方策があったはず。交通道路の整備や給水その他の社会基盤の整備は、経験と実績を積んだ民間企業がたくさん存在しているのです。私たちの国の土木技術力、工業力を駆使し、現地住民の労働力と

支援を受ければ、より効率的で将来にわたって親密な関係を築く貢献ができるはず。先日、アフガニスタン北東部の非常な危険地域で、医療活動と併行して継続的な大干ばつで崩壊した農業を復興させるためのかんがい水路整備に取り組んでいる中村哲さんの話を聞きました。住民と一緒にやっている事業が、人々が求めるものと一致し、野心のない貢献であることが理解されれば決して危険はない。むしろ、平和の国として栄えている日本と日本人は、尊敬と強い親近感をもって迎えら

れる、と話された。このかんがい水路工事と並行して、軍の警備のもとでトルコによる米軍用道路整備が進められているが、そこではトルコ人の誘拐や、殺害などの妨害が後を絶たぬと話された。そして、日本人は少なくとも現在までは憲法9条の存在によって守られてきた話を結ばれた。私は、現実の危険に向き合って国際貢献に汗を流している人の言として、非常に重く受け止めるべきだと思いました。また、現実を知らないから「軍隊に守られる危険」や「軍隊そのものが危険である」

という認識がもてないのです。丸腰の強さを現地に居ると痛感するとも言われました。私は、軍隊を動かすためのばく大な資金を、安全で生きた民生安定の貢献に回せば、その価値は「平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して」私たちの国の平和と安全を守ることにならなく大きく貢献するだろうかと考えます。しかし、国はイラク派兵をさらに一年延長すると決めました。これが誤りのない選択だったのでしょうか。  
 人権・同和教育課  
 内線426・427

# 税の申告はお早めに!!

2月16日(木)～3月15日(水)

申告会場に

注意してください

例年、確定申告期間中(2月16日～3月15日)に市役所で開催していた税務署員・税理士による「確定申告の受付など(出張納税相談)」は廃止になりましたので、確定申告については筑紫税務署での受け付けとなります。市・県民税の申告については、従来どおり市役所で申告をしてください。

## 《市・県民税の申告》

申告が必要な人

平成18年1月1日現在、筑紫野市に住所があり、前年中(平成17年1月1日～平成17年12月31日)に所得があった人および国民健康保険の加入者。所得税の確定申告をした人は

市・県民税の申告をする必要はありません。

申告をしなくてよい人  
前年中に所得がなかった人。  
給与所得者のうち、事業所などが給与支払報告書を市に提出している人。ただし、前年中に給与所得以外の所得(地代、家賃など)があった人は申告してください。

申告に必要なもの

収入、経費などが明らかになる書類  
社会保険料(国民年金保険料を含む)、生命保険料、個人年金保険料、損害保険料などの支払証明書または領収書  
医療費控除を受ける場合は、医療費の領収書(平成17年1月1日～平成17年12月31日の支払日付のもの)  
雑損控除を受ける場合は、損害にあった旨の警察署や消防署などの証明書  
印鑑

申告が必要な人で申告書が送付されなかった人、また、申告の必要のない人で申告書が

送付された人などは、税務課市民税担当まで連絡してください。

## 《市・県民税の申告》

申告受付期間

2月16日(木)～3月15日(水)、

9時～16時

土・日曜日は除きます。

申告会場

市役所 第1別館1階

第11会議室

## 《所得税の確定申告》

筑紫税務署では、平成17年分の所得税の確定申告と納税の受け付けを2月16日(木)から3月15日(水)まで行います。

確定申告が必要な人

事業をしている人、地代や家賃収入がある人、土地や建物を売った人などで前年中の所得の合計額が基礎控除、配偶者控除、扶養控除などの所得控除の合計額を超える人。

給与所得者のうち、給与の年収が2000万円を超える人や2力以上から給与を受けている人。また、給与以外の所得金額(家賃、譲渡、生命保険金などの一時金など)が年間20万円を超える人。

申告書の作成

申告書はご自身で作成してください。申告会場では、申告書作成のアドバイスをいたしますので気軽に相談ください。

## 《所得税の確定申告》

申告受付期間

2月16日(木)～3月15日(水)、

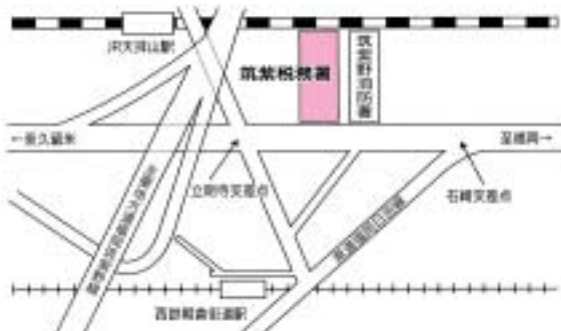
8時30分～17時

土・日曜日は除きます。

申告会場

筑紫税務署

市内大字立明寺655 4



正しい確定申告はお早めに

確定申告による所得税や贈与税の納期限は、申告受付期間と同じ3月15日(水)です。なお、個人事業者の消費税の確定申告と納税は3月31日(金)までです。期限内に納税を済ませてください。

所得税・消費税の納税に手数料がからず便利な「振替納税」の制度をご利用ください。手続きは税務署、金融機関で簡単にできます。

### 【市・県民税についての問い合わせ先】

市税務課 市民税担当

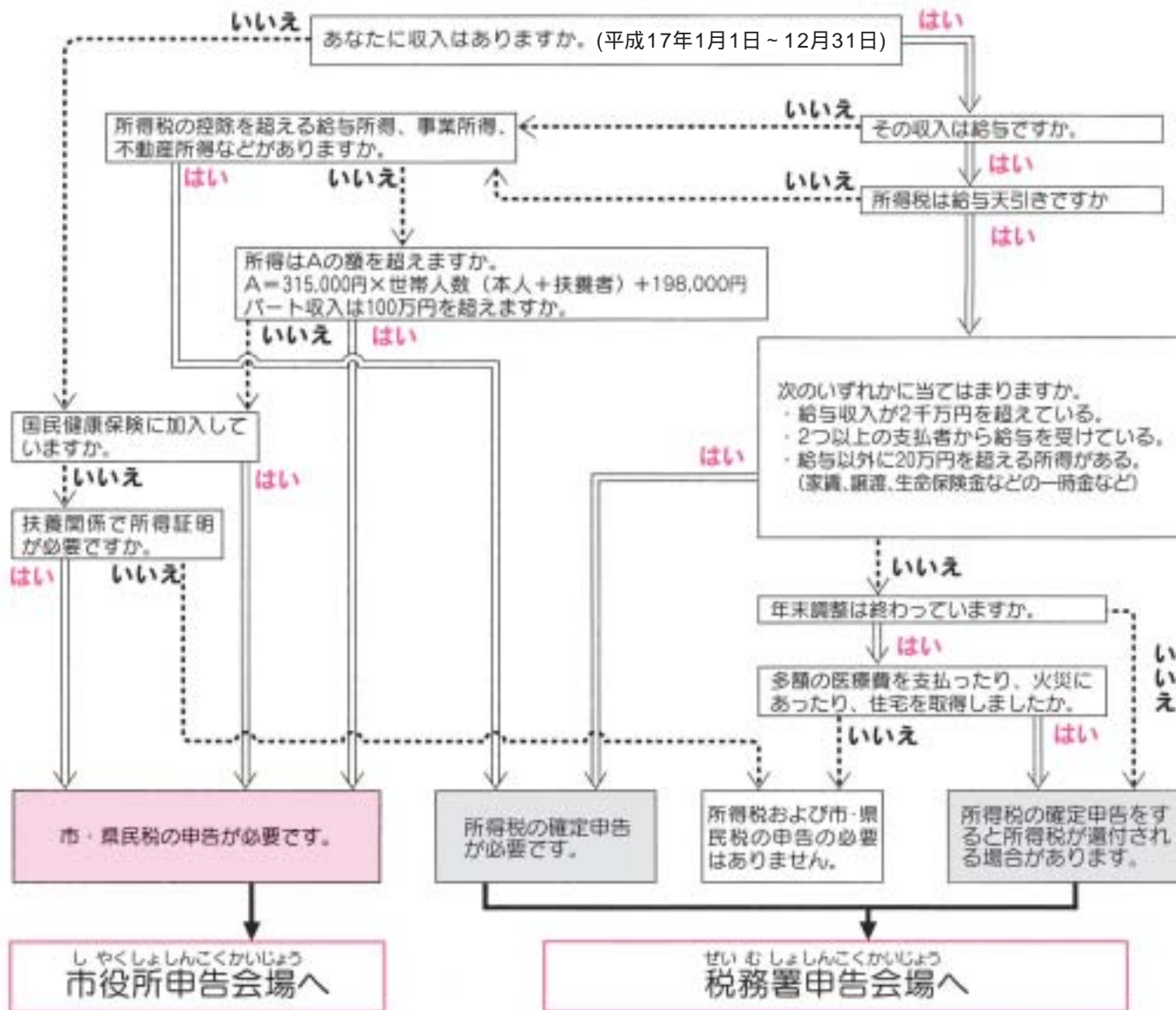
☎ 923局1111

内線266～268・274

### 【所得税についての問い合わせ先】

筑紫税務署 ☎ 923局1400

# 税の申告早わかり図



## 消費税の納税について

前々年の売上が1,000万円を超えていれば課税事業者です。

平成17年分の消費税および地方消費税の納期限は、平成18年3月31日(金)ですので期限内に納付をお願いします。

問い合わせ先  
 筑紫税務署  
 ☎ 923局1400

## 「消費税完納推進宣言」式典

筑紫野市観光協会・太宰府市観光協会・筑紫税務署管内納税貯蓄組合連合会では、消費税法の改正により納税義務者が増加するのに伴い「完納推進宣言」を12月13日(火)、太宰府天満宮で行いました。

法改正により筑紫税務署管内で約3,500人が新たに納税者となります。

預かり金的性格をもつ消費税を確実に期限内に完納することは当然の義務であり、だれもが安心して生活できる地域をつくるため完納することを宣言しました。





お誕生日の思い出に.....3歳まで

くほゆめと  
**久保夢登ちゃん** 1歳  
(2月22日生まれ) 光が丘



♥ 夢登 ♥ 祝1歳 ♥  
にこっとした時の  
エクボがかわいい  
夢登 いつまでも  
素敵な笑顔でネ!

さのたかゆき  
**佐野敬之ちゃん** 1歳  
(2月12日生まれ) 塔原東



お誕生日おめでとう  
敬之の笑顔で皆が  
いつも幸せです♥明  
るく、元気に育つて  
ネ!

2月生まれ

半年前受付を3カ月前受付に変更しました。電話で申し込み順に定員22人まで受け付けます。(先着順)

5月生まれのお子さんの受付は2月1日(水)、8時30分からです。なお、4月生まれの受付は終了しました。

くらはらりんか  
**倉原凜華ちゃん** 1歳  
(2月26日生まれ) 原田



1歳のお誕生日お  
めでとう。元気で  
かわいい子に育つ  
てね。

かわべなおき  
**河邊直生ちゃん** 1歳  
(2月7日生まれ) 原田



お誕生日おめでとう  
う。元気で素直な  
子になってね。こ  
れからもたくさん  
遊ぼうね!

きくちしおり  
**菊池志織ちゃん** 1歳  
(2月13日生まれ) 天山



1歳のおたんじょう  
びおめでとう。  
これからもずっと  
優しい女の子でい  
て下さい♥

おおたしゅう  
**太田 柁ちゃん** 2歳  
(2月3日生まれ) 原



♥ お歌と踊りが上手  
な柁ちゃん。笑顔  
がキラキラ素敵な  
女の子になってね

かわしまゆうた  
**川島優太ちゃん** 2歳  
(2月19日生まれ) 石崎



パパとママは優太  
が大好きだよ♥こ  
れからも明るく元  
気に育つてね!お  
誕生日おめでとう

さいとうひろまさ  
**齊藤玄将ちゃん** 2歳  
(2月17日生まれ) むさしヶ丘



やんちゃんひろま  
さ君、3月からは  
お兄ちゃんになる  
のでいたずらはほ  
どほどにね!

かんめらだいち  
**上米良大智ちゃん** 2歳  
(2月12日生まれ) 針摺



大好きな大ちゃん  
お誕生日おめでとう  
う。大の笑顔とお  
もしろさとかわい  
さにカンパイ♥

もりみずき  
**森 瑞希ちゃん** 3歳  
(2月8日生まれ) 永岡



3歳おめでとう  
もうすっかりお兄  
ちゃんだね!いつ  
までも珠璃ちゃん  
と兄妹仲良く♥

にしみゆう  
**西 未夢ちゃん** 3歳  
(2月1日生まれ) 俗明院



みいた♥おめでとう  
う!毎日楽しいネ  
いつもお手伝い  
してくれてありが  
とう

のびせがかりえんえん講座

親子のコミュニケーションに!  
子どもはのびのび!  
保護者はすつきりダイエット!

日時 火曜日開催と水曜日開催の2講座でど  
ちらも全4回の講座です。

2月21・28日、3月7・14・21日の10

時~11時30分

3月1・8・15・22日の13時30分~  
15時

場所 農業者トレーニングセンター  
筑紫南コミュニケーションセンター

対象 3歳(平成18年4月1日までに3歳に  
なる子)~4歳の子とその保護者

内容 子どもの運動能力を発達させることを  
目的とした、二人で行う体操とレクリ  
エーション

定員 先着15組

参加費 400円(全4回分)

申し込み方法 電話で申し込んでください。

1歳以上の託児(先着6人あり  
ます。詳しくは問い合せくだ  
さい。

申し込み期間 2月7日(火)~13日(月)の9時~  
22時(ただし火曜日は17時まで)

【申し込み・問い合わせ先】

農業者トレーニングセンター

☎9233局6290

## ぞんぞん だだ だだ だだ だだ ご存じですか？ピンの正しい出し方

ピン・ガラス類は収集後、宝満環境センターからリサイクル業者に引き渡しています。しかし、ピンの品質が悪いため、引き取りを拒否されることがあります。以下のことを必ず守って出してください。

### キャップをはずす

キャップは、プラスチック製は燃えるごみに、アルミ製は金属・陶器類に出してください。



### 中身を出して洗う

できればラベルなどもはがしてください。



### 指定袋に入れて収集日に出す



【問い合わせ先】  
市リサイクル推進課  
☎923局1111  
(内線386・387)

## じゅうたくきん ゆうこう こ 住宅金融公庫からのお知らせ

「フラット35」は2%台の金利で提供できる長期固定金利型の住宅ローンです。安心してご利用ください。

### 「フラット35」・4つの利点

最長35年間の長期固定金利  
融資限度額最高8000万円

保証料0円、繰上返済手数料0円

住宅の質を確保

問い合わせ先  
住宅金融公庫福岡支店  
☎722局5067  
ホームページ



<http://www.jyukou.go.jp/>

## ぼしゅう

### アルコール家族教室

アルコール依存症は、心の病気の1つと言われ、本人の意志だけでは飲酒をやめられなくなる病気です。飲酒をやめられない人がいて困ったり悩んでいる家族を対象とした教室です。どんな対応が必要なのか一緒に考えましょう。

多様な働き方のできる制度の普及啓発のためのフォーラムです。  
日時 2月10日(金)、13時30分  
場所 エルガラホール7階・中ホール(中央区天神) 内容 多様な働き方を実践している企業による事例発表とパネルディスカッション 定員 100人参加無料) 問い合わせ先 県新雇用開発課 ☎643局3586

### ミニフォーラム

短時間正社員制度を考える

けりつふくおかるうがっこうようちぶ  
県立福岡聾学校幼稚部  
にんがくしんがんやほしゅう  
入学志願者募集  
募集対象 平成14年4月2日  
〜平成15年4月1日に生まれ、  
保護者とともに福岡県内に在住する幼児 受付 土・日曜日、祝  
日を除き、毎日9時〜17時に事務  
室で行います。 締切日 2  
月10日(金)、16時 詳細につい  
ては問い合わせください 問い  
合わせ先 同校(福岡市早良区荒  
江3 2 1) ☎821局121  
2 FAX 822局9861

有料 広告

軟式野球審判員募集

対象 軟式野球愛好者で18歳以上の健康な人 研修会 毎月第2・4水曜日、19時30分～21時30分 場所 市生涯学習センター 派遣 日曜日、早朝、ナイター 問い合わせ先 全日本軟式野球福岡県連筑紫支部審判部 (本岡) ☎923局4709

みんなの広場「たんでむ」

就園前の親子のための「ひろば」です。一緒に遊んだり、おしゃべりしたりしませんか?

日時 2月9・16・23日、3月2・9・16日の10時～12時 予約不要。好きな時に来てください。 場所 筑紫地区公民館 参加費 1人100円 問い合わせ先 高橋 ☎926局1201

喘息児水泳教室会員募集

開催期間 平成18年4月～平成19年3月 場所 国立病院機構福岡病院(福岡市南区) コース Aコース 毎週土曜日、9時30分～12時 Bコース 毎週火曜日、16時30分～18時30分 Cコース 毎週火曜日または木曜日の15時～17時 対象・定員 Aコース 気管支喘息の小学生50人 Bコース 気管支喘息の小中学生20人 Cコース 気管支喘

息の3・4・5歳、各曜日30人 会費 入会時に2万4千円、8月末に2万4千円の年間4万8千円(報告書代含む) 途中退会の払い戻しはありません。毎回、医師の診察と肺機能測定があります。運動誘発喘息などの病状を把握するために最低年1回の検査を当病院で受けていただきます。

申し込み締切 2月28日(火) 申し込み方法など詳しくは問い合わせください。 申し込み・問い合わせ先 同院 ☎565局5534

韓国料理を

作ってみませんか?

日時 2月24日または3月24日の10時～13時 場所 カミィリヤ 参加費 1000円 申し込み・問い合わせ先 鎌田 ☎923局8415



サークル

入会金・会費など詳しくは各サークルに直接問い合わせください。

ダンスサークルHANNA

気軽に社交ダンスを楽しみませんか?初心者、経験者問わず大歓迎です!

日時 毎週土曜日の午後 場所 市生涯学習センター 申し

込み・問い合わせ先 カドシゲ ☎(090)5727局0280

アート・フリー体操

ストレッチ体操で心も身体もリフレッシュ! 日時 毎週金曜日、10時～11時30分 場所 針摺東公民館 申し込み・問い合わせ先 仁田原 ☎925局6436



そつだん(無料)

精神保健福祉相談

日時 毎週水曜日、13時30分～15時 事前に電話で予約してください。 場所 筑紫保健福祉環境事務所(大野城市白木原) 内容 不眠、不安、気が滅入るなど、気になる行動や心の悩み、精神科の病気とのつき合い方などの相談に専門の医師が応じます。 問い合わせ先 同事務所保健福祉課障害者福祉係 ☎513局5585

県政に関する相談

県では、県民相談室を設置して県政や県民生活に関する問い合わせや相談を受け付けています。また、弁護士による無料法律相談

(予約制)も実施していますので詳しくは問い合わせください。 相談・問い合わせ先 県民相談室 ☎643局3333

栄養相談

日時 毎月第1・3火曜日、13時30分～15時30分(予約制) 場所 筑紫総合庁舎(大野城市白木原) 内容 専門的栄養相談、食品に関することなど 問い合わせ先 筑紫保健福祉環境事務所健康増進係 ☎513局5583

定例人権相談所

日時 2月22日(水)、10時～15時 予約不要 場所 筑紫野市役所第3・4会議室 近隣市町での開催は2月2日(木)大野城市総合福祉センター、2月7日(火)春日市役所 相談担当者 権擁護委員 相談内容 いじめ・差別・虐待・近隣や家庭内のもめごとなどの人権問題 福岡法務局筑紫支局では、職員が毎日(土・日曜日、祝日除く)、人権擁護委員が月・水・金曜日に相談を受けています。 問い合わせ先 福岡法務局筑紫支局 ☎922局2881





無料栄養相談

日時 毎月第1・3火曜日、13時30分～15時30分  
 場所 筑紫総合庁舎（大野城市白木原）  
 相談内容 専門的栄養相談、食品に関すること  
 問い合わせ先 筑紫保健福祉環境事務所健康増進係  
 ☎513局5583

健康アドバイス日

健康づくりや育児について、保健師・栄養士・健康運動指導士が相談に応じます。

日時 毎週火曜日、祝日を除く9時～12時・13時～16時(第3火曜日は18時～20時も受け付け)  
 栄養士による相談は第4火曜日の午後のみ  
 場所 カミーリヤ  
 申し込み方法 電話またはFAXで予約  
 申し込み・問い合わせ先 市健康推進課  
 ☎920局8611 FAX926局6006

育児相談

保健師・助産師・栄養士・歯科衛生士・保育士が子育てに関する相談に応じます。(計測のみ可。)

場所・日時 文化会館 2月13日(月) カミーリヤ 2月27日(月)、両日とも13時30分～14時30分  
 対象 就学前の子どもと保護者(予約不要)  
 持参品 母子健康手帳  
 問い合わせ先 市健康推進課☎920局8611

結婚相談

日時 毎月第1・3日曜日、10時～15時  
 場所 カミーリヤ  
 問い合わせ先 市社会福祉協議会  
 ☎920局8008

心配ごと相談

日時 毎週火曜日、10時～15時  
 場所 市福祉事務所相談室  
 問い合わせ先 市社会福祉協議会  
 ☎920局8008

高齢者法律相談

日時 2月9日(木)、13時30分～16時30分  
 場所 カミーリヤ  
 相談員 県司法書士会指定の司法書士  
 申し込み方法 事前に電話で予約  
 申し込み・問い合わせ先 在宅介護支援センター  
 ☎926局6099

県社会福祉協議会の各種相談

【高齢者の福祉相談】

高齢者やその家族の悩み、心配ごとなど生活全般に関する相談  
 日時 毎週火～日曜日の9時～16時  
 相談番号 ☎584局3344

【障害者相談】

障害者やその家族の福祉、医療、法律問題などに関する相談  
 日時 毎週火～日曜日の9時～17時30分  
 相談番号 ☎584局0039

【法律相談(予約制)】

弁護士による高齢者・障害者を対象とした金銭貸借、悪徳商法、遺産相続など法律に関する相談

原則面接による相談となります。  
 日時 毎週水曜日、13時～16時  
 予約・相談番号 ☎584局3344

【医療・保健電話相談】

医師による高齢者・障害者を対象とした認知症や病気についての悩み、医療に関する相談  
 日時 毎週木曜日、12時～14時  
 相談番号 ☎584局3344

【年金相談】

社会保険労務士による高齢者・障害者を対象とした各種公的年金の受給資格や雇用保険などに関する相談  
 日時 毎週金曜日、10時～16時  
 相談番号 ☎584局3344

【高齢者職業紹介】

仕事の紹介主に福岡地区、あつせん、就労に関すること  
 日時 毎週火～日曜日の9時～16時  
 相談番号 ☎584局3349

【福祉サービス苦情解決相談】

福祉サービスを利用して困ったことや苦情に関する相談  
 日時 毎週火～日曜日の9時～17時30分  
 相談番号 ☎915局3511

【身体拘束廃止相談】

介護保険施設などの利用者、家族、施設職員から身体拘束に関すること  
 日時 毎週火～日曜日の9時～17時30分  
 相談番号 ☎584局3344

くらしに

リサイクル



さしあげます(無料)

赤ちゃん用スイングラック  
 コンビ製白色、プラスチック  
 購入後8年経過 引き取りに来れる方 宮武(二日市北)☎29局0171  
 このコーナーのご利用は住所(行政区名)、氏名、電話番号、物品名(色・サイズ・特徴・使用状況など詳しく)を市役所秘書広報課まで。

有料広告

きゆうじつ とうばんい  
休日の当番医 診療時間は9時～17時(小児科は9時～23時)

病院などの都合で変更されることがありますので、市役所または消防署で事前にお確かめください。

| 2月5日(日)  |        |       |          |
|----------|--------|-------|----------|
| ▷内       | 本岡医院   | 二日市中央 | 925局3600 |
| ▷外       | 青柳医院   | 二日市南  | 922局2770 |
| ▷産       | シモムラ医院 | 那珂川町  | 953局1111 |
| ▷小       | 徳洲会病院  | 春日市   | 573局6622 |
| 2月11日(祝) |        |       |          |
| ▷内       | 井本医院   | 大野城市  | 581局1421 |
| ▷外       | かなえ医院  | 大野城市  | 583局3313 |
| ▷産       | 西尾医院   | 紫     | 928局1103 |
| ▷小       | 徳洲会病院  | 春日市   | 573局6622 |
| 2月12日(日) |        |       |          |
| ▷内       | 済生会病院  | 湯町    | 923局1551 |
| ▷外       | 済生会病院  | 湯町    | 923局1551 |
| ▷産       | 牛島医院   | 太宰府市  | 921局2511 |
| ▷小       | 徳洲会病院  | 春日市   | 573局6622 |

なお、内科と外科、小児科の平日夜間当番医については、消防署・市役所に問い合わせください。

きんきゅうろうすいじ すいどうとうばんぎやうしや  
緊急漏水時の水道当番業者

2月上旬の当番業者

| 日           | 時 | 業者名       | 電話番号     |
|-------------|---|-----------|----------|
| 1月30日～2月5日  |   | (有)ムサシ工業  | 928局3867 |
| 2月6日～2月12日  |   | 中央設備(株)   | 923局1144 |
| 2月13日～2月19日 |   | (株)東筑設備工業 | 925局0106 |

問い合わせ先 上下水道部施設課(☎923局7112)

Information

しやくしよ 市役所 ☎923局1111

|                     |           |
|---------------------|-----------|
| 上下水道部               | ☎923局7111 |
| 山口出張所(山口コミュニティセンター) | ☎922局2551 |
| 筑紫出張所(筑紫地区公民館)      | ☎926局2913 |
| 山家出張所(山家コミュニティセンター) | ☎926局2809 |
| 御笠出張所(御笠コミュニティセンター) | ☎922局2601 |
| 二日市コミュニティセンター       | ☎920局5123 |
| 筑紫南コミュニティセンター       | ☎919局8400 |
| 生涯学習センター            | ☎918局3535 |
| 市民図書館               | ☎928局4343 |
| 歴史博物館「ふるさと館ちくしの」    | ☎922局1911 |
| 五郎山古墳館              | ☎927局3655 |
| 解放センター              | ☎926局4136 |
| 総合保健福祉センター「カミーリヤ」   | ☎920局8000 |
| 竜岩自然の家              | ☎921局3455 |
| 文化会館                | ☎925局4321 |
| 勤労青少年ホーム            | ☎925局4801 |
| 農業者トレーニングセンター       | ☎923局6290 |
| 山家スポーツ公園            | ☎926局6636 |
| 宝満環境センター            | ☎926局5300 |
| 筑慈苑(斎場)             | ☎926局1892 |
| 社会福祉協議会             | ☎920局8008 |
| シルバー人材センター          | ☎919局7755 |
| 筑紫野警察署              | ☎929局0110 |
| 筑紫野消防署              | ☎924局5034 |

発行/筑紫野市 〒818-8686 福岡県筑紫野市二日市西1-1-1 ☎(092)923局1111 FAX(092)923局5391  
編集/総務部秘書広報課 印刷/九州チューエツ株式会社

にゅうようじけんこうしんさ あんない  
乳幼児健康診査のご案内

対象者には個人通知をします。

4カ月児・10カ月児・1歳6カ月児健康診査

受け方 健診票が届いたら、医療機関に電話で予約してください。 持参品 母子健康手帳、健診票

【4カ月児・10カ月児・1歳6カ月児健康診査実施医療機関一覧表】

| 医療機関名      | 住所            | 電話番号     |
|------------|---------------|----------|
| 西尾小児科医院    | 市内湯町2-4-1     | 922-2006 |
| みぞぐち小児科医院  | 市内筑紫駅前通1-148  | 926-8301 |
| もり小児科医院    | 市内美しが丘南7-7-2  | 926-8155 |
| 山田小児科医院    | 市内二日市北2-1-3   | 922-2665 |
| 小栗こどもクリニック | 太宰府市五条3-4-20  | 921-2622 |
| 中嶋医院       | 太宰府市宰府3-5-7   | 922-4019 |
| まつもと小児科医院  | 太宰府市通古賀3-4-30 | 929-1358 |

筑紫野市・太宰府市のみ掲載。その他大野城市・春日市・那珂川町の委託医療機関でも受診できます。

1歳10カ月児親子歯科

日時 2月15日(水)、13時～14時 場所 カミーリヤ 持参品 母子健康手帳、使っている歯ブラシ

3歳児健康診査

日時 2月9日(木)、23日(木) 13時～14時 人数の都合で月2回に分けて開催 場所 カミーリヤ 持参品 母子健康手帳、健診票、尿

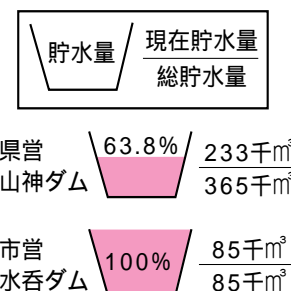
問い合わせ先 健康推進課 ☎920局8611

市の人口・世帯数

12月末日現在

|          |               |
|----------|---------------|
| 人口       | 97,821(+59人)  |
| 世帯数      | 36,832(+30世帯) |
| 男性       | 47,076        |
| 女性       | 50,745        |
| ( )内は前月比 |               |

水源情報(1月10日現在)



がつ のう ぜい  
2月の納税

|                             |    |
|-----------------------------|----|
| こくみんけんこう ほけんぜい き<br>国民健康保険税 | 9期 |
| かいご ほけんりょう き<br>介護保険料       | 9期 |

12月の交通事故

|                 |            |
|-----------------|------------|
| ▷発生件数.....      | 79件        |
| 累計.....         | 826件(-56)  |
| ▷死者数.....       | 0人         |
| 累計.....         | 1人(-3)     |
| ▷傷者数.....       | 92人        |
| 累計.....         | 989人(-70)  |
| ▷物件事故.....      | 296件       |
| 累計.....         | 2598件(+80) |
| ( )は前年比、累計は1月から |            |

この広報は森林資源を守るため再生紙を使用しています。

